

介護職員の労働条件等の状況

# 職種別きまって支給する現金給与額等

区 分	企業規模計					年収試算額
	年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額		年間賞与其他特別給与額	
			所定内給与額	年間賞与其他特別給与額		
	歳	年	千円	千円	千円	千円
全労働者	41.0	11.8	330.6	301.1	915.4	4,528.6
男性労働者	41.9	13.3	372.4	336.7	1,078.4	5,118.8
女性労働者	39.2	8.7	241.7	225.7	568.4	3,276.8
福祉施設介護員(男)	32.6	4.9	225.9	213.6	514.2	3,077.4
福祉施設介護員(女)	37.4	5.2	204.4	193.7	446.8	2,771.2
ホームヘルパー(男)	36.7	3.5	239.3	214.7	206.3	2,782.7
ホームヘルパー(女)	45.3	5.1	207.4	194.0	304.8	2,632.8
介護支援専門員(男)	38.6	6.7	284.8	273.5	714.5	3,996.5
介護支援専門員(女)	45.0	7.1	261.8	253.3	636.3	3,675.9
看護師(男)	33.4	5.8	307.1	275.6	789.5	4,096.7
看護師(女)	35.8	6.6	313.4	279.9	801.0	4,159.8
看護補助者(男)	36.4	5.6	210.8	192.9	469.9	2,784.7
看護補助者(女)	43.9	6.7	196.0	182.4	465.2	2,654.0

(注) 賃金構造基本統計調査は年収は調査していないが、下記算式により参考数値として試算した。

$$\text{年収試算額} = \text{「所定内給与額} \times 12 \text{ヶ月} + \text{年間賞与其他特別給与額}」$$

◎「きまって支給する現金給与額」とは、労働契約、労働協約あるいは、事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給された現金給与額。手取額でなく、税込みの額。

現金給与額には、基本給、職務手当、精進手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含む。

◎「所定内給与額」とは、月間きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額以外のものをいう。

# 福祉施設介護員等の給与（きまって支給する現金給与額）の推移

(千円)

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
全労働者	333.3	329.2	329.8	330.2	330.8 (12.0)	330.9 (12.0)	330.6 (11.8)
男性	373.5	367.7	368.6	367.7	372.1 (13.4)	372.7 (13.5)	372.4 (13.3)
女性	237.1	238.8	239.4	241.7	239.0 (8.7)	238.6 (8.8)	241.7 (8.7)
福祉施設介護員(全体)	227.7	232.2	226.8	221.4	211.3 (5.1)	212.4 (5.2)	210.7 (5.1)
男性	244.3	252.7	244.2	238.1	227.9 (4.9)	227.1 (4.9)	225.9 (4.9)
女性	222.1	224.4	219.9	214.1	204.3 (5.1)	206.4 (5.3)	204.4 (5.2)
ホームヘルパー(全体)	208.2	211.1	200.1	212.6	198.6 (4.6)	202.1 (4.4)	213.1 (4.8)
男性	224.1	226.2	213.1	248.5	197.2 (2.8)	230.6 (3.9)	239.3 (3.5)
女性	206.6	209.5	199.0	207.5	198.8 (4.9)	197.0 (4.5)	207.4 (5.1)
医療・福祉(全体)	-	-	-	296.2	299.3 (7.9)	293.6 (8.0)	290.0 (7.7)
男性	-	-	-	403.5	400.5 (8.6)	392.9 (8.6)	380.6 (8.2)
女性	-	-	-	262.8	264.0 (7.6)	261.9 (7.8)	260.6 (7.6)
社会保険・社会福祉・介護専業(全体)	-	-	-	247.8	241.3 (7.0)	239.3 (7.0)	240.7 (7.1)
男性	-	-	-	292.5	286.3 (7.5)	279.6 (7.6)	284.0 (7.7)
女性	-	-	-	233.3	225.3 (6.8)	225.9 (6.8)	225.3 (6.9)

注1)「勤続年数」：労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。勤続年数の算定は、次の原則によっている。

ア 試の使用期間、見習期間などは勤続年数に含める。

イ 休職期間は勤続年数から除外する。

ウ 解雇され、又は退職してから同じ企業に再雇用された場合には、以前雇用されていた期間を通算して勤続年数に加える。

エ 出向労働者の勤続年数は、出向元も通算する。

注2)平成17～19年の( )内は勤続年数である。

資料出所：賃金構造基本統計調査報告(厚生労働省大臣官房統計情報部)

介護職員の定着の状況等

## 入職率・離職率（全体）

		入職率	離職率
訪問介護員＋介護職員	計	27.4	21.6
	正社員	26.6	20.0
	非正社員	28.0	22.8

			入職率	離職率
(参考) 全労働者	計		15.9	15.4
		男	13.6	13.0
		女	19.0	18.8
	一般労働者		12.5	12.2
	パートタイム労働者		26.7	25.9

※正社員は一般労働者よりも概念が狭く、非正社員は、パートタイム労働者よりも概念が広いため、単純に全労働者の一般労働者、パートタイム労働者と介護職員の正社員、非正社員との入職率や離職率を比較するには注意が必要である。

※正社員：雇用している労働者の雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者を除いた者。

※非正社員：正社員以外の労働者（契約社員、嘱託社員、臨時的雇用者、パートタイム労働者）。

※一般労働者：常用労働者のうちパートタイム労働者を除いた者。

※パートタイム労働者：常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者をいう。

ア 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。

イ 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。

※入（離）職率：訪問介護員＋介護職員：平成18年9月1日の従事者数に対するその後1年間の採用（離職）者数の割合。

※全労働者：平成19年1月1日現在の常用労働者数に対する1月1日から12月の期間中の入（離）職者の割合。

【資料出所】

訪問介護員＋介護職員：事業所における介護労働実態調査（平成20年7月）（介護労働安定センター）

全労働者：雇用動向調査（平成19年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

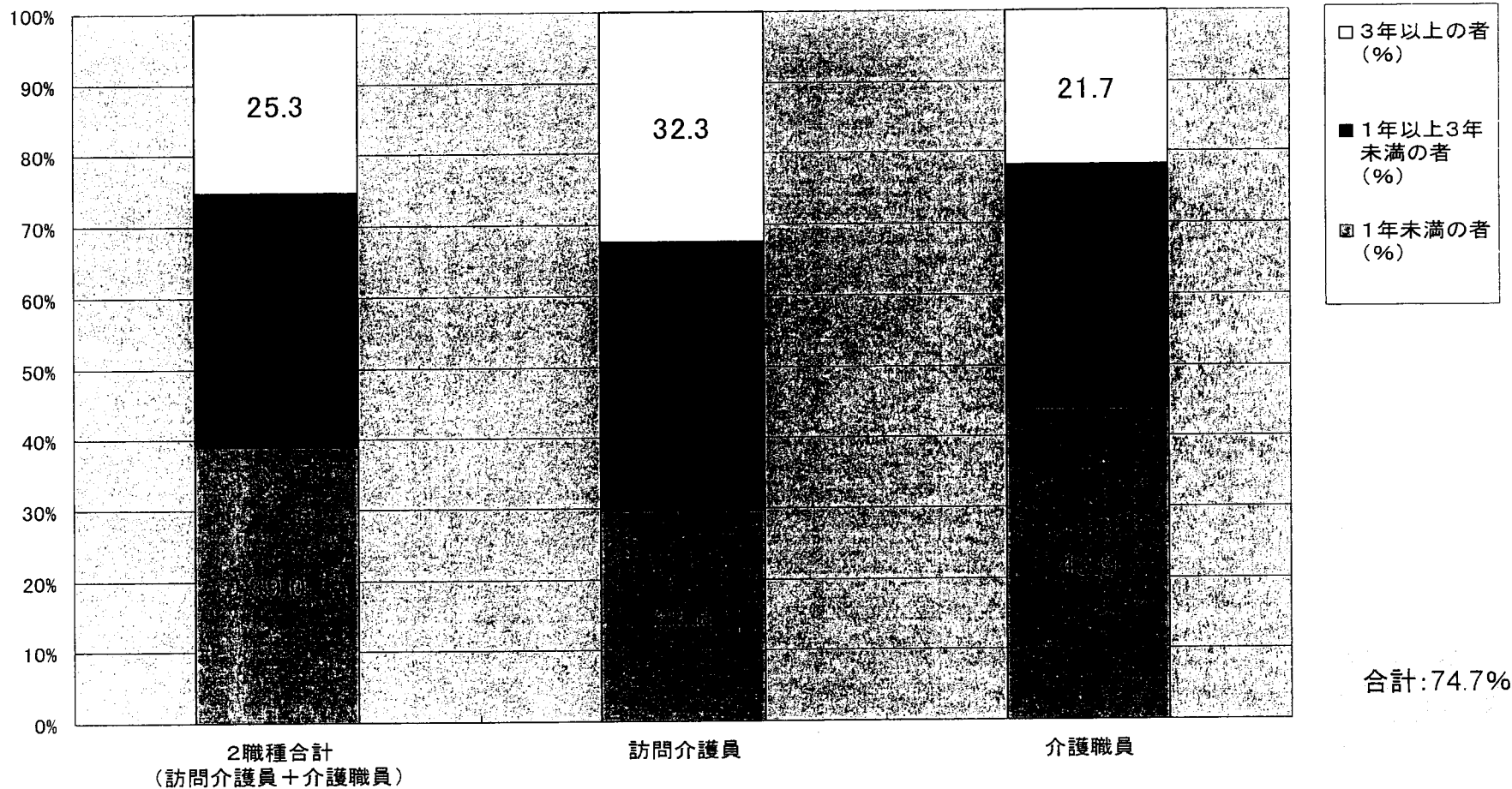
## 平成19年産業別入職率・離職率

(単位：%)

	入職率	離職率
産業計	15.9	15.4
鉱業	12.1	12.4
建設業	11.3	12.1
製造業	11.6	11.5
電気・ガス・熱供給・水道業	5.5	6.8
情報通信業	12.4	10.5
運輸業	14.0	14.0
卸売・小売業	15.6	15.5
金融・保険業	12.8	12.0
不動産業	22.0	16.6
飲食店, 宿泊業	36.2	35.0
医療, 福祉	17.4	15.7
教育, 学習支援業	11.1	10.9
複合サービス事業	12.0	13.1
サービス業 (他に分類されないもの)	18.0	17.4

※出典：雇用動向調査（平成19年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

# 離職者の勤続年数



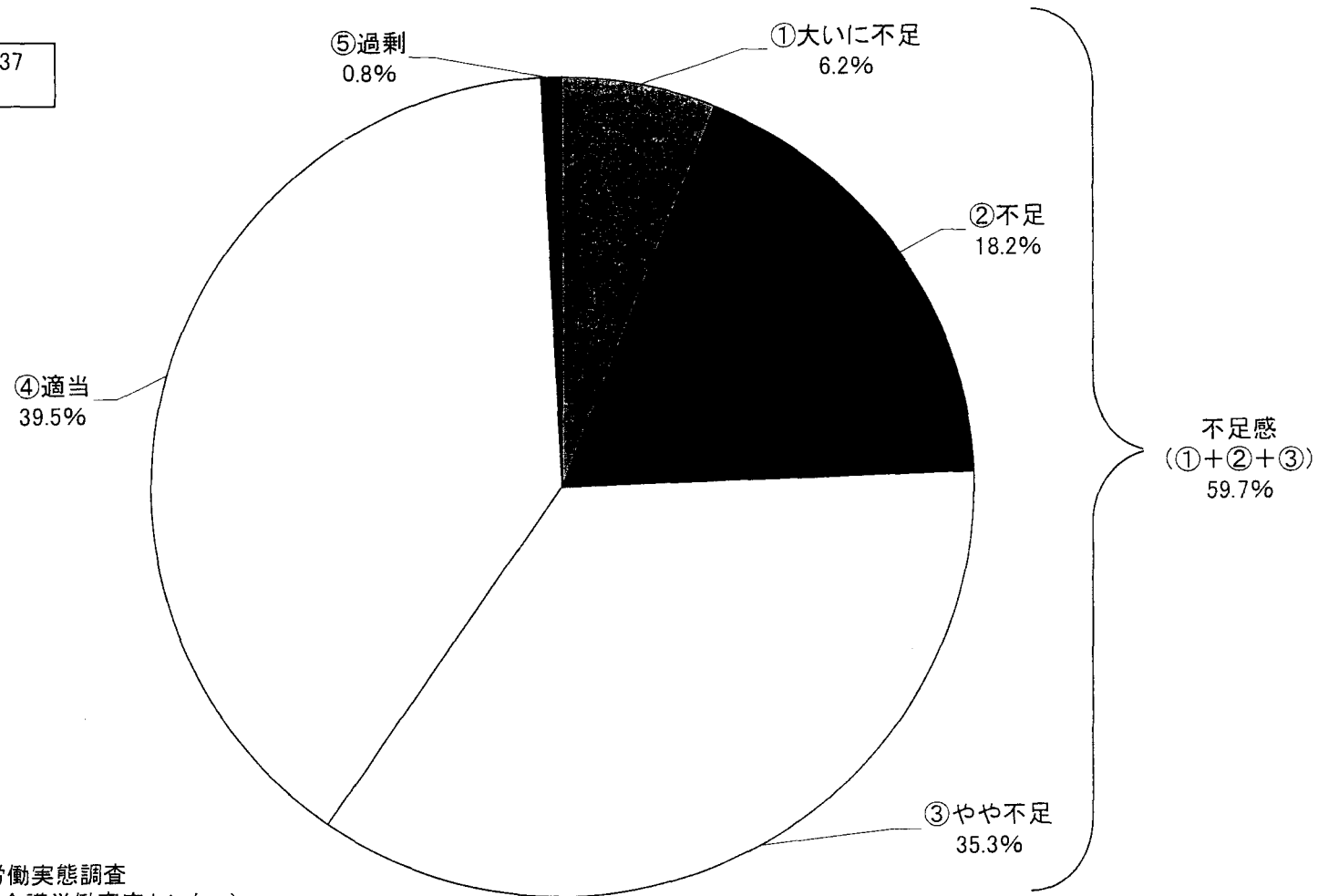
	1年未満の者 (%)	1年以上3年未満の者 (%)	3年以上の者 (%)
2職種合計 (訪問介護員+介護職員)	39.0	35.7	25.3
訪問介護員	29.6	38.1	32.3
介護職員	43.9	34.4	21.7

資料: 事業所における介護労働実態調査(平成20年7月)((財)介護労働安定センター)

## 【職種別従業員の過不足状況(職種別)】

調査事業所数: 3,337

- ①大いに不足
- ②不足
- ③やや不足
- ④適当
- ⑤過剰



(資料)  
事業所における介護労働実態調査  
(平成20年7月)((財)介護労働安定センター)

	調査事業数	①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	不足感(再掲) (①+②+③)
全体	3,337	6.2	18.2	35.3	39.5	0.8	59.7



## 転職理由

介護福祉士の転職理由は「仕事にやりがいがない」、「職場の人間関係」、「給与が低い」の順で多くなっている。

(複数回答)

(単位：%)

理由 調査年月	回答者数 (単位：人)	仕事にやり がいがない	職場の人間 関係	給与が低い	昇進等、将 来の見通し がない	結婚のため	体調を崩し た	転居のため	労働条件が 悪い	仕事の内容 がきつい	出産・育児 のため	夜勤や不規 則勤務等有 る	社会的に評 価が低い	体力に自信 がない	親や知人等 に反対され た	その他	無回答
平成15年2月	4,058	23.7	15.4	14.9	11.4	12.4	10.6	11.3	8.5	7.7	10.6	7.4	4.5	2.9	0.8	29.5	5.1
平成17年2月	3,293	20.5	17.1	15.0	12.7	10.6	9.8	8.9	8.2	8.2	7.2	6.0	4.6	3.3	0.7	30.2	11.3

(注) 日本介護福祉士の会員を対象とした調査。調査対象者数は、平成15年は14,500人、平成17年は12,000人。回収率は、平成15年は29.8%、平成17年は29.5%

資料出所：「第6回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査（平成17年3月）」(社団法人日本介護福祉士会)

## 現在の仕事や勤務先を選んだ理由

介護職員の現在の仕事や勤務先を選んだ理由は、「働きがいのある仕事だと思ったから」、「自分の能力・個性・資格が生かせると思ったから」が多くなっており、「給与」や「労働条件」の割合よりも、本人の仕事内容に対する意欲の割合が高くなっている。

(単位：%)

職 種 事業所の種類	総 数	働きがいのある仕事だと思ったから	自分の能力・個性・資格が生かせると思ったから	子どものころからの希望だったから	給与等の収入が多いから	労働時間、休日等の労働条件がよいから	通勤が便利だから	その他
介護職員	100.0	64.6	36.8	6.4	4.8	10.4	35.2	10.1
訪問介護	100.0	64.0	44.1	2.7	5.1	19.4	34.1	10.0
認知症対応型 共同生活介護	100.0	65.2	40.2	5.0	3.4	8.1	33.0	10.2
介護老人福祉施設	100.0	67.6	35.0	7.5	5.4	6.0	33.8	9.8
介護老人保健施設	100.0	63.2	37.0	8.1	4.1	9.5	36.0	9.9
介護療養型医療施設	100.0	59.8	28.2	5.3	5.7	14.9	40.5	11.5

(注) 構成割合は常勤者の割合である。

資料出所：介護サービス施設・事業所調査（平成16年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

## 仕事をしていく上での不満や悩み

介護職員の仕事をしていく上での不満や悩みは、「給与等収入が低い」が最も多く、次いで「有給休暇を取りにくい」となっており、現在の仕事や勤務先を選んだ理由とは反対に労働条件での不満や悩みの割合が高くなっている。

(複数回答)

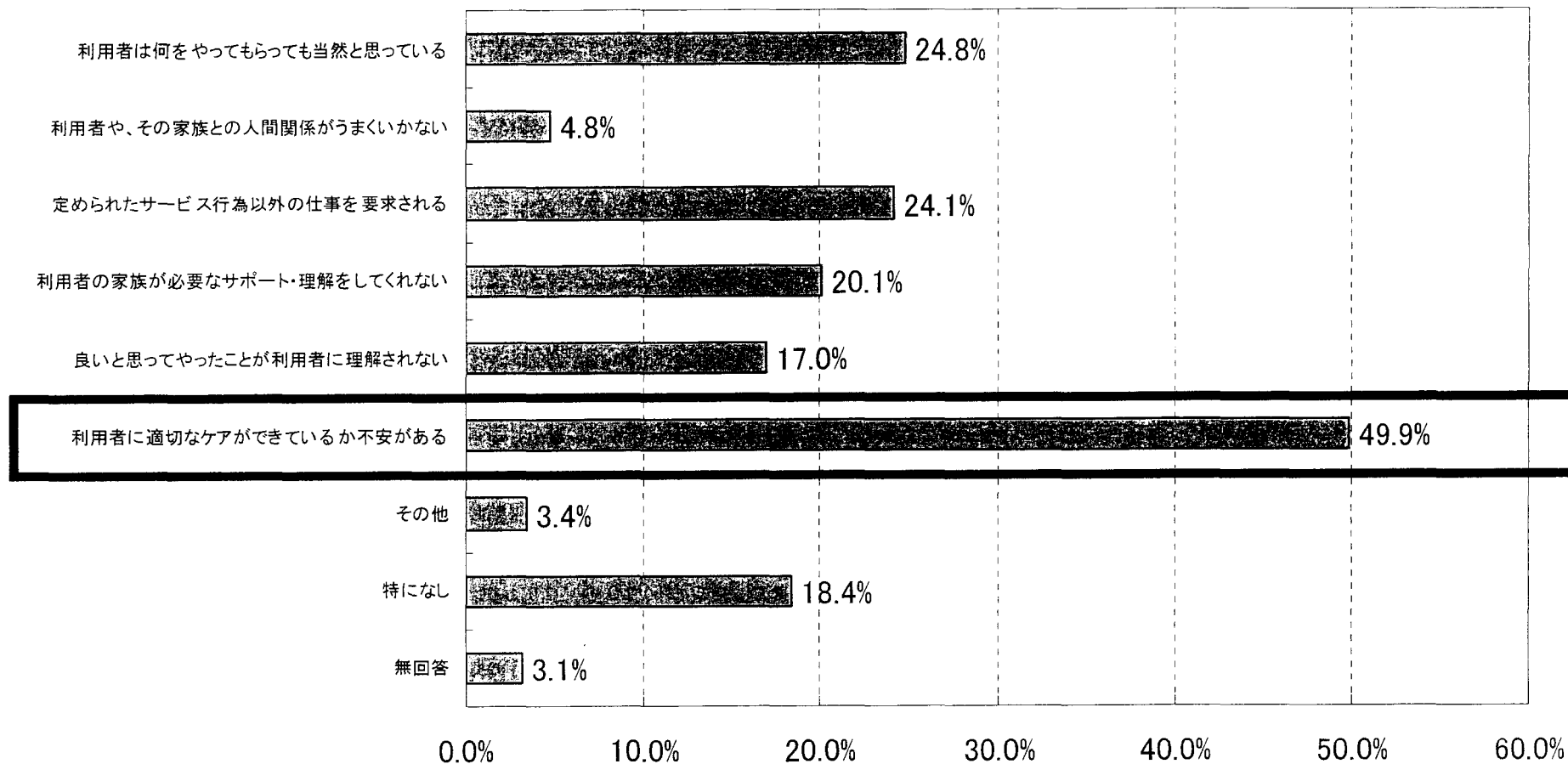
(単位：%)

職 種 事業所の種類	総 数	給与等収入が低い	労働時間が希望に合わない	有給休暇を取りにくい	入所者(利用者)とのコミュニケーションがうまくとれない	仕事がつくて体力的に不安がある	業務の負担や責任が大きすぎる	自分の能力を伸ばすゆとりがない	自分の資格や能力が評価されない	他の職員との関係がうまくいかない	仕事の内容に展望がもてない	その他	特にない
介護職員	100.0	47.8	8.3	43.9	3.4	26.8	29.9	20.2	10.4	7.8	14.8	13.0	13.1
訪問介護	100.0	36.0	10.7	31.8	2.4	15.0	25.7	17.9	7.7	5.7	10.1	12.8	21.7
認知症対応型 共同生活介護	100.0	47.3	9.8	35.4	4.6	11.4	19.2	14.5	7.7	7.6	9.6	14.9	19.5
介護老人福祉施設	100.0	42.7	8.8	51.0	3.9	32.4	36.4	22.3	10.2	8.6	16.0	14.2	10.0
介護老人保健施設	100.0	57.1	7.0	47.5	3.4	29.0	32.1	21.2	12.1	8.0	17.1	11.9	9.5
介護療養型医療施設	100.0	54.9	5.2	37.3	2.4	34.1	19.9	19.4	12.5	7.8	16.3	11.1	14.1

(注) 構成割合は常勤者の割合である。

資料出所：介護サービス施設・事業所調査（平成16年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

## 介護職員が利用者やその家族に対して感じている悩み、不安、不満等

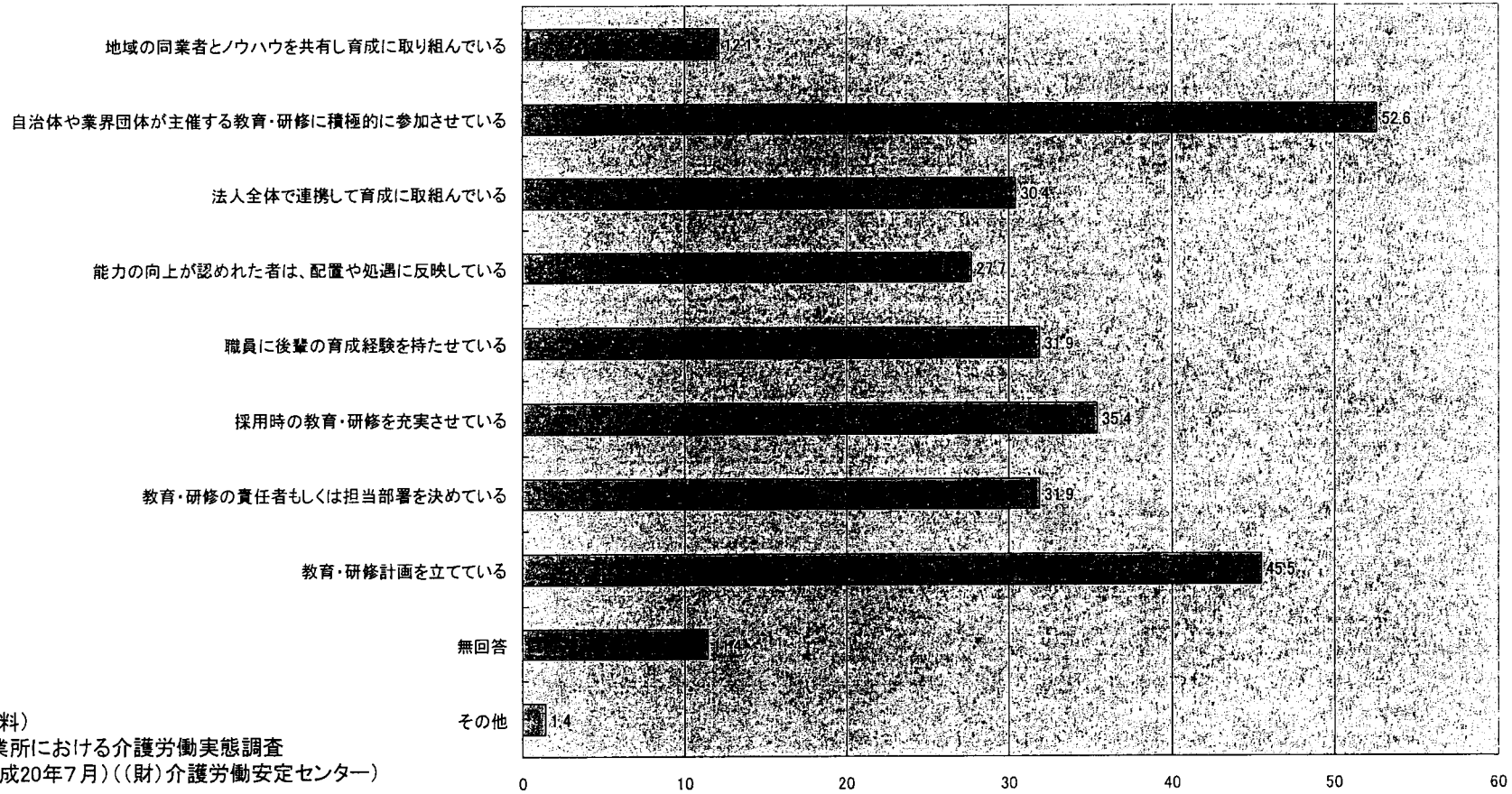


(出典:平成19年7月「介護労働者の就業実態と就業意識調査結果報告書」財団法人介護労働安定センター)

※ 本調査は、平成18年8月時点における介護保険サービスに従事する労働者29,124人を対象としたもの。

# 【人材育成の取組のための方策(複数回答)(職種別・修業形態別)】

調査事業所数: 8,126  
単位: %

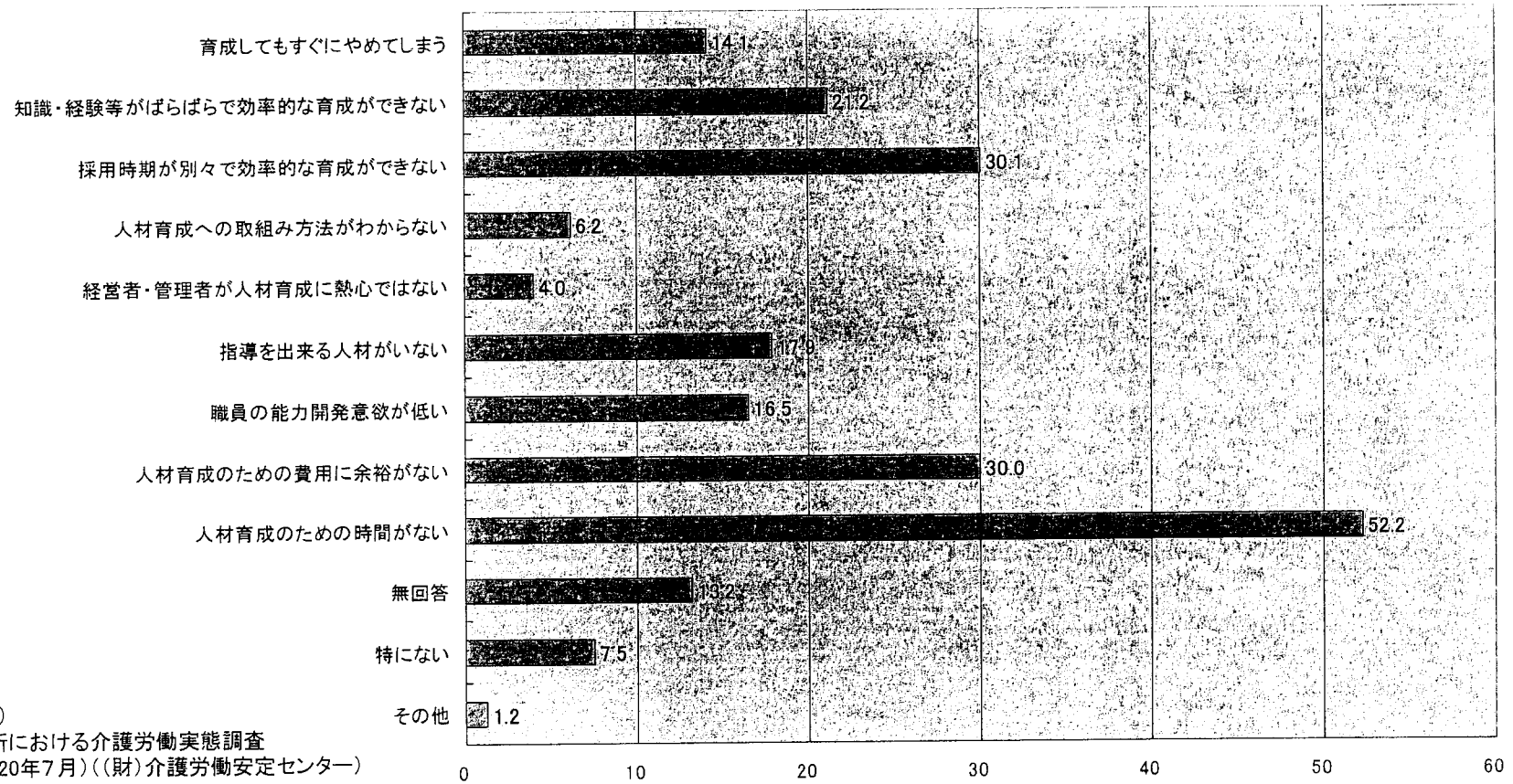


(資料)  
事業所における介護労働実態調査  
(平成20年7月)((財)介護労働安定センター)

	調査事業所数	その他	無回答	教育・研修計画を立てている	教育・研修の責任者もしくは担当部署を決めている	採用時の教育・研修を充実させている	職員に後輩の育成経験を持たせている	能力の向上が認めれた者は、配置や処遇に反映している	法人全体で連携して育成に取り組んでいる	自治体や業界団体が主催する教育・研修に積極的に参加させている	地域の同業者とノウハウを共有し育成に取り組んでいる
介護職員+訪問介護員	8126	1.4	11.4	45.5	31.9	35.4	31.9	27.7	30.4	52.6	12.1

# 【人材育成の取組みにあたっての問題点(複数回答)(職種別・修業形態別)】

調査事業所数: 8,126  
単位: %



(資料)  
事業所における介護労働実態調査  
(平成20年7月)((財)介護労働安定センター)

	調査事業所数	その他	特になし	無回答	人材育成のための時間がない	人材育成のための費用に余裕がない	職員の能力開発意欲が低い	指導を出来る人材がない	経営者・管理者が人材育成に熱心ではない	人材育成への取組み方法がわからない	採用時期が別々で効率的な育成ができない	知識・経験等がばらばらで効率的な育成ができない	育成してもすぐにやめてしまう
介護職員+訪問介護員	8,126	1.2	7.5	13.2	52.2	30.0	16.5	17.9	4.0	6.2	30.1	21.2	14.1

# 潜在的介護福祉士の状況

介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は、推計すると約20万人（平成17年9月末現在の登録者数約47万人に対して約4割）となっている。

介護福祉士会が会員に対して行った調査では、潜在的介護福祉士のうち約5割がいずれは介護業務に従事したい意向を持っている。

約半分がいずれは介護業務に従事したいとの意向

1年以内にしたいと考えている  
:10.6%  
将来的にはしたいと考えている  
:38.8%

介護保険事業に従事する介護職員 約112万人

介護福祉士資格取得者約47万（平成17年9月末現在）※

介護保険事業に従事する  
介護福祉士 約26万人

潜在的介護福祉士  
約20万人

介護保険事業以外に従事する  
介護福祉士 約1,1万人

介護保険事業以外に従事する介護職員 約3万7千人

介護の職場への復帰の促進  
都道府県福祉人材センターによる潜在的介護福祉士に対する再研修等の重点的实施（平成19年度予算）等

※ 介護福祉士資格取得者数については、できる限り時点をそろえるため、平成17年9月末現在の人数を用いているが、平成19年3月末現在では約56万4千人となっている。

資料出所：介護保険事業の介護職員・介護福祉士数：介護サービス施設・事業所調査（平成17年10月1日）（実人員ベース）  
介護保険事業以外の介護職員・介護福祉士数：社会福祉施設等調査（平成17年10月1日現在）（実人員ベース）＜介護福祉士数がかかる施設のみ＞  
不就労介護福祉士の就労意向：介護福祉士現況調査（平成14年3月）介護福祉士会調査

## 介護職員数の将来推計



# 介護職員数の将来推計

## I 介護サービス対象者数の推計

○ 要介護認定者等数、介護保険利用者数及び後期高齢者(75歳以上)数の推計

単位:万人

		平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
要介護認定者等数	予防効果なし【A】	410	520	580	640	—	—
	予防効果あり【B】	—	500	540	600	—	—
【C】		330	410	450	500	—	—
介護保険利用者数	うち施設	80	100	100	110	—	—
	うち在宅	250	310	350	390	—	—
後期高齢者(75歳以上)数【D】		1110	1290	1430	1530	1980	2100

<出典> 要介護認定者等数 : 第18回社会保障審議会介護保険部会(平成16年10月29日)資料  
 介護保険利用者数 : 第19回社会保障審議会介護保険部会(平成16年11月15日)資料  
 後期高齢者(75歳以上)数 : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成14年1月推計)」

(注1) 介護保険利用者数【C】は、現行の要介護認定者等数【A】がベース。なお、要介護認定者等数と一致しないのは、入院、家族介護等により、介護保険の利用率が8割程度であるため。

(注2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成14年1月推計)」によると、2030年が後期高齢者数のピーク。

## II 介護保険事業に従事する介護職員数(実数)の推計

○ 平成16年の介護職員数(100.2万人)を基準に、Iの各推計と同じ伸び率で増加すると想定して算定

単位:万人(実数)

いずれの推計を使用しても、平成26年の介護職員数は140~155万人程度であり、今後10年間で年間平均4.0~5.5万人程度の増加と見込まれる。

	平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
【A】のケース	100.2	127.1	141.7	156.4	—	—
【B】のケース	施設 29.8 在宅 70.4	122.2	132.0	146.6	—	—
【C】のケース		124.6	135.9	150.8	—	—
【D】のケース		116.4	129.1	138.1	178.7	189.6

<出典> 平成16年の介護職員数 : 平成16年介護サービス施設・事業所調査

(注3) 介護職員は、介護保険施設及び居宅サービス事業所等における従事者のうち、介護福祉士、訪問介護員等の介護関係業務に従事する者をいう。

(注4) 【C】のケースの推計は、施設・在宅別に推計したものを合計したものである。